５介第1033号
令和５年（2023年）12月25日

長　野　県　医　師　会　長
長　野　県　歯　科　医　師　会　長
長　野　県　薬　剤　師　会　長
長　野　県　看　護　協　会　長
長野県訪問看護ステーション連絡協議会長
長野県老人保健施設協議会長　様
長　野　県　社　会　福　祉　士　会　長
長　野　県　介　護　福　祉　士　会　長
長野県高齢者福祉事業協会長
長野県介護支援専門員協会長
長野県宅老所・グループホーム連絡会　理事長

長野県健康福祉部介護支援課長

介護保険法に基づく指定居宅サービス等の基準の改正の概要に対するパブリックコメントの実施について（通知）

厚生労働省では、令和６年度の介護報酬に係る改定に併せて、介護保険法に基づく指定居宅サービス等の基準を一部改正する予定であり、これに伴い長野県では条例の改正を行う予定です。

この度、厚生労働省から改正概要等が示されたことから、条例の改正案の概要について、広く県民の皆様からのご意見を募集します。

県ホームページに情報を掲載しましたので、お知らせします。

また、貴団体に所属されています会員等にも周知いただきますようお願いします。

なお、中核市である長野市及び松本市においては、別途条例化を検討していますので、申し添えます。

【県ホームページURL】
https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/service/06kaisei.html

（問合せ先）
担当　介護支援課サービス係　市川　北澤
電話　026-235-7121
FAX　026-235-7394
E-mail　kaigo-shien-s@pref.nagano.lg.jp